

— 目 次 —

(4月27日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	3
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	4
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
承認第3号	7
承認第4号	7
承認第5号	7
承認第6号	7
承認第7号	15
承認第8号	15
議案第39号	17
議案第40号	19
同意第1号	40
同意第2号	41
同意第3号	42
閉 会	45
署 名	46

対馬市告示第46号

令和2年第2回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年4月20日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和2年4月27日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
小宮 教義君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
大部 初幸君	作元 義文君
上野洋次郎君	小川 廣康君

○開会日に応招しなかった議員

波田 政和君

令和2年 第2回 対馬市議会臨時会会議録(第1日)

令和2年4月27日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和2年4月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市一般会計補正予算(第11号))
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号))
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第8 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 議案第39号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第40号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第11 同意第1号 対馬市副市長の選任について
- 日程第12 同意第2号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第3号 対馬市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市一般会計補正予算(第11号))
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市

診療所特別会計補正予算（第2号）

- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第8 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第39号 令和2年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第40号 令和2年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 同意第1号 対馬市副市長の選任について
- 日程第12 同意第2号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第3号 対馬市監査委員の選任について

出席議員（18名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 渕上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
12番 小宮 教義君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員（1名）

11番 波田 政和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	袖谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） ただいまから、令和2年第2回対馬市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、

比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。臨時会の開会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

本日、ここに令和2年第2回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、国内において新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、現在その対象地域を全都道府県に拡大した緊急事態宣言が発令中でございます。

幸い、本市では現在まで感染者は確認されておりませんが、市民皆様から島外からの入島制限ができないのかと不安視する声も多く届き、市としても航路事業者等への要請も行いながら、水際対策に努めてきたところでございます。

緊急事態宣言には、法的な強制力がないことから、一部島外からの往来も続いております。観光光島を標榜する本市においては苦渋の決断でございましたが、去る4月20日、ユーチューブチャンネルを利用し、観光客、帰省者へ対し来島の自粛をお願いしたところでございます。市民の皆様には引き続きこまめな部屋の換気、手洗い、せきエチケット等の予防対策を徹底していただくとともに、地域、職場においても密集、密閉、密接の3つの密を回避する行動をとるなど、感染予防への御協力をお願いいたします。

併せて、生活の維持に必要な場合を除き外出を控え、島外への移動は極力避け、不要不急の帰省を控えるなど、重ねてお願いいたします。また、体調が悪い場合には直接医療機関を受診せず、対馬保健所へ御相談ください。

次に、広報つしま4月号と3月定例会の場において、本日の定例会では肉付け予算の上程と併せて2期目の所信表明を行わさせていただく約束としておりましたが、終息の兆しも見えない新型コロナウイルスの市内における感染予防と拡大防止のため、審議時間短縮を目的に議会の御理解もいただきながら、次期定例会へ先送りさせていただきました。

本臨時会において御審議願います案件は、令和元年度一般会計補正予算専決処分等、承認案件4件、条例の一部改正2件、令和2年度一般会計補正予算案件2件、人事案件といたしまして副市長の選任、教育委員会委員の任命、監査委員の選任についての計3件の、合わせて11件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますのでよろしく御願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしく御願いします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、坂本充弘君及び伊原徹君を指名をいたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしたと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は本日限りに決定をいたしました。

次に、4月1日付をもって行われた市職員の人事異動により、部長等幹部職員の異動がっております。自席から自己紹介をさせます。

まず、健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） おはようございます。4月の人事異動で健康づくり推進部長を拝命いたしました松井恵夫でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、市民生活部長、乙成一也君。

○市民生活部長（乙成 一也君） おはようございます。市民生活部長を拝命いたしました、乙成一也と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） おはようございます。4月1日より建設部長を拝命いたしております伊賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） おはようございます。4月1日付で水道局長を拝命いたしました立花です。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 会計管理者、阿比留裕君。

○会計管理者（阿比留 裕君） おはようございます。4月1日付で会計管理者を拝命いたしました阿比留裕です。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、中対馬振興部長、波田安徳君。

○中対馬振興部長（波田 安徳君） おはようございます。4月1日付で中対馬振興部長を拝命いたしました波田安徳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 峰行政サービスセンター所長、扇明宏君。

○峰行政サービスセンター所長（扇 明宏君） おはようございます。4月1日付で峰行政サー

ビスセンター所長を拝命いたしました扇と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

日程第6. 承認第6号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第11号））から、日程第6、承認第6号、専決処分の承認をを求めることについて（令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号））までの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第11号）を、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税などの交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億6,170万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319億6,585万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから7ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、8ページから11ページにかけての第2表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止を行い、繰越明許費は総額28億640万2,000円となっております。

第3条地方債の補正は、10ページ、11ページの第3表地方債補正によるとするものでございます。事業費の決定などにより追加及び変更を行い、起債限度額を41億2,640万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、16ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から20ページの11款交通安全対策特別交付金まででございますが、それぞれ交付額の確定により増額と減額をいたしております。

20ページをお願いいたします。

20ページの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、22ページからの14款国庫支出金及び24ページからの15款県支出金につきましては、事業費の決定などに伴う負担金補助金などの追加、減額などがございます。

30ページをお願いいたします。

17款寄附金でございますが、その内訳はふるさと納税が360万2,000円、ヤマネコ寄附金が172万2,000円となっております。

32ページをお願いいたします。

21款市債でございますが、事業費の決定などにより6,820万円を減額しております。

次に、歳出でございます。

38ページをお願いいたします。

2款総務費につきましては、1項総務管理費から48ページの5項統計調査費まで、各種事業の事業費の決定による不用額の減額と、過疎地域自立促進特別事業基金積立金1億1,590万円の追加、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金361万6,000円の追加が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。

3款民生費でございますが、1項社会福祉費から52ページの2項児童福祉費まで各事業の事業費決定による不用額の減額と、介護保険社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業費補助金270万円の追加、放課後児童健全育成事業委託料492万6,000円の追加が主なものでございます。

52ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費でございますが、長崎県病院企業団負担金759万1,000円の追加のほか、診療所特別会計繰出金、予防接種事業委託料など事業費の決定による減額でございます。

56ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は強い農業・担い手づくり総合支援交付金、イノシシ捕獲補助金の減額。

58ページ、2項林業費は、しいたけ生産推進補助金、有害鳥獣駆除事業補助金の減額、3項水産業費は離島漁業再生支援交付金、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額など、各事

業の決定による減額が主なものでございます。

7 款商工費でございますが、6 2 ページをお願いします。

燃油価格等調整などによる温泉施設管理委託料 3 6 8 万 8, 0 0 0 円の追加、地域社会維持推進交付金事業負担金 6 0 9 万 4, 0 0 0 円の追加、寄附金の増額によるツシマヤマネコ基金積立金 1 7 2 万 3, 0 0 0 円の追加のほか、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

8 款土木費でございます。6 4 ページをお願いします。

2 項道路橋りょう費 3 目道路新設改良費における仁位貝鮎線、竹敷昼ヶ浦線と佐保田線の事業費組みかえのほか、各事業費の決定による減額でございます。

6 6 ページをお願いします。

9 款消防費でございますが、消防団拠点施設整備事業などに係る測量調査、設計監理等委託料、耐震性貯水槽建設工事の減額など各事業費の決定による減額が主なものです。

6 8 ページをお願いします。

1 0 款教育費につきましても、1 項教育総務費から 7 2 ページの 6 項保健体育費まで各事業の決定などによる減額でございます。

7 4 ページ、1 1 款災害復旧費につきましても事業費の決定による減額です。

7 6 ページをお願いします。

1 2 款公債費は一時借入金利子の減額でございます。

なお、7 8 ページから 8 1 ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました、承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 2 号）を地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 3 1 日付で専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、外来収入等の減額及び歳出のうち、施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

令和 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5, 0 1 8 万

5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,260万7,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は10ページをお願いいたします。

1款診療収入1項外来収入を1,803万6,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を3,631万2,000円減額しております。繰入金減額の主な理由といたしましては、歳出の施設管理費、医業費の減額によるものでございます。

6款諸収入1項雑入は、健診予防接種収入が主なもので441万8,000円の増額となっております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

12ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、診療所運営に係る一般管理費を3,420万2,000円、2款医業費1項1目医業用機械器具費を299万6,000円、同じく3目医業用衛生材料費を1,298万7,000円減額しているものでございます。

なお、14ページから15ページにかけては、補正予算給与費明細書を掲げておりますので、御参照願います。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました承認第5号並びに承認第6号の専決処分の承認を求めることにつきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第5号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）並びに承認第6号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、それぞれ令和2年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第5号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回の補正予算の主なものは国、県などの支出金、交付金の歳入の決定及び歳出における療

養給付費の減少などによる減額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをごらん願います。

令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めることによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,485万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,028万8,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものでございますが、8ページから9ページをごらん願います。

1款国民健康保険税につきましては、前年課税分が500万円の減額でございます。

3款国庫支出金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金に114万4,000円を計上いたしております。

4款県支出金につきましては、療養給付費の決定に伴う交付金等の減額でございます。

6款繰入金につきましては、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金の決定に伴う減額でございます。

8款諸収入につきましては、一般被保険者第三者納付金、返納金の追加でございます。

次に、歳出につきまして主なものを御説明申し上げます。

10ページから11ページをごらん願います。

1款総務費は、職員給与、共済費などの不用額見込みによる減額でございます。

2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費は、見込み額の減による減額でございます。

12ページから13ページをごらん願います。

4項出産育児諸費は、出産育児一時金の確定による減額でございます。

5款保健事業費につきましては、特定健康診査委託料などの不用額見込みによる減額でございます。

6款基金積立金につきましては、財政調整基金積立金に1,337万1,000円を追加するものでございます。

続きまして、承認第6号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、国、県などの支出金、交付金の歳入の決定及び歳出における介護保険給付費等の減額によるものでございます。

補正予算書の3ページをごらん願います。

令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,180万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億2,804万2,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページをごらん願います。

3款国庫支出金から7款2項基金繰入金までは、交付額の決定などによりそれぞれ追加、または減額をいたしております。

次に歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをごらん願います。

1款総務費は、職員給与、共済費などの不用額見込みによる減額でございます。

2款保険給付費は、各種介護サービス給付費の利用実績により減額するものでございます。

以上で、承認第5号並びに承認第6号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから4件に対する質疑を行います。

まず、承認第3号に対する質疑はありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員(3番 長郷 泰二君) 補正の11号の、ページの65ページをお開き願いたいと思います。

このたびの橋りょう費の道路改良工事費で、工事請負費を仁位貝鮎線、竹敷昼ヶ浦線それぞれ増額になっておるということは、大変結構なことなんですけれども、仁位貝鮎線について、一つお伺いいたします。この路線は、着工以来全て繰越事業で施工をなされてきておるわけです。令和2年といっても5,000万の予算は付いておりますけれども、今ここでやっているのが令和元年の工事を繰越事業ということで、9月の半ばで施工するという事になっているようですが、どうしてこう毎年毎年繰越事業として上がってくるのでしょうか。

これは、当初1,000万近く予算いただいたときから繰越事業なんです。ここら辺、ちょっと解決のめどが立たないものかどうか、一つお伺いをいたします。

○議長(小川 廣康君) 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長(伊賀 敏治君) お答えをいたします。

長郷議員のおっしゃるとおり、1年目が測試を1年目つけた経緯がございまして、そしてその測量の関係が旧豊玉町時代に行っていた部分もございまして、その時間がたっておりますので、再度精査をするのに時間を要しまして、1年目の発注が遅れたという経緯もございまして、その繰り越しの関係で、その事業が終わらないと次の箇所にいけないというようなこともございまして、なんとかこの遅れを取り戻すように頑張っているんですけども、現状こういう状況になっております。今後も何とか繰り越しと毎年毎年ならないような形で今後進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 繰越明許の理由は、毎年連絡いただくんでわかりますけども、ちょっと情けないというのが、繰越工事との調整に時間を要したという理由なんです。これ言いかねれば事務的な話であって、別に第三者的要素がここに絡んできて繰り越しをやっているわけじゃないようです。ここら辺のその考え方だと思えます。

当初から1,000万測試の分はありましたけど、もともとそれはその時点で言える理由じゃないはずなんです。その測量あったというのは豊玉町時代の次元ですから、改めてやる必要は、最初からわかっているのに、あるからということで流してきて現在にいたっていると。だから、そこら辺の考え方を私は問いたいわけです。

現地の人、現場の職員さんたちも頑張っているというのはわかります。わかりますが、このように毎年繰り越しやると、結局予算もらっても完成年度はずっとずれ込んでいくわけです。ここはもう市長もおっしゃるとおり産業道路としても貴重な路線であるということは御認識いただいておりますから、そこら辺をもう少し努力いただけないかと思いますが、市長、そこら辺で繰越工事との調整という情けない話なんです。ここら辺は何が原因でこういうことになるのか。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 繰越工事の見解ということでございますけども、先ほど部長のほうも答弁いたしましたように、職員も少ない人数の中で一生懸命に頑張っているところではございますが、結果的にこういうような状況になっているところでございます。

理由といたしましては、国に対する事務的な調整というようなことになっているものというふうに、私自身思っておりますけれども、もう少しここがスムーズにできるように、今後も職員のほうには一生懸命に激励をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。職員も頑張っておるということは、私も十分理解できているんですけど、一つもとに戻って、1年前に戻りますけど、職員が募集に応じ

てこないと、だから職員の確保が難しいんですという答弁をいただいているんです、市長のほうから。にもかかわらず、土木の職員を全然関係ない部に異動されていますよね。土木職員が足りないという自覚がありながら、土木職員を全く関係ない部門に異動させる、この考え方、私ちょっと理解に苦しみます。

今市長もおっしゃったように、職員は頑張っているということはもうそのとおりだと思いますので、職員が頑張っても絶対数が足りなければ先に行かないんです。それはもう御承知のことだと思います。こういう情けない調整という、これ国の調整ではなくて、現地と職員との調整じゃないんですか。国庫補助はもう最初からわかっているわけですから、それは理由にならないと思うんですけど。工法が別に変ったわけでも何でもないので、別に国との調整は必要ないんじゃないかと私は考えるので、ここに限らず、ほかの竹敷屋ケ浦線初め、何カ所か繰り越しがあるようですので、そこら辺についても職員の絶対数の確保が必要だと考えますが、最後の御意見を願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにですね、技術系の職員を他の職種のほうに行って頑張ってもらっている職員もいます。ただ、このことにつきましては、どうしてもその場でやっていただける職員ということで、我々も苦渋の決断の中で職員を配置したところでございます。今後につきましても、この技術職員の募集につきましては毎年やっていきたいと思っておりますし、併せまして職員の研修等にも一生懸命研さんを重ねてまいりたいというふうに思っております。

その上で、先ほどおっしゃられたように調整といいますか、できる限り繰り越しにならないようなことで進めるよう、お互いに研さんしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、承認第4号から第6号までの3件に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は、委員会の付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第11号）について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第3号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、令和元年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第4号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第4号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第5号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第5号は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第6号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第6号は、原案のとおり承認をされました。

日程第7. 承認第7号

日程第8. 承認第8号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市

税条例等の一部を改正する条例)及び日程第8、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、乙成一也君。

○市民生活部長(乙成一也君) ただいま一括議題となりました、承認第7号、承認第8号の2件につきましては、市民生活部所管でありますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、承認第7号、対馬市税条例等の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。新旧対照表は、3ページから68ページを御参照願います。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律等が、令和2年3月31日に交付され、令和2年4月1日から施行されたことに伴い、市税条例等の改正を行うものであります。

改正の主な内容でございますが、まず個人住民税につきましては、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦、寡夫控除の見直しがされ、全てのひとり親家庭のこどもに対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平と男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平を同時に解消するために伴う、所要の改正であります。

次に、固定資産税につきましては、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応としまして、現に所有している相続人等の申告の義務化及び調査を尽くしても固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合などに、使用者を所有者とみなす制度の拡大処置に伴う所要の改正であります。

また、元号が平成から令和に改元されたことによる対応を行っております。併せて附則につきましても所要の改正を行っております。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日といたしておりますが、各号に掲げる規定は当該各号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第8号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。新旧対照表は69ページから72ページを御参照願います。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の課税限度額が、現行61万円から63万円に、介護納付金課税額が現行16万円から17万円にそれぞれ引き上げられ、後期高齢者支援金等課税額と合わせた課税限度額が96万円から99万円に引き上げられたことによる所要の改正と、世帯の軽減判定所得の拡充に伴い、対象となる世帯の軽減判定所得の算定にお

いて、被保険者の数に乗ずるべき金額を5割軽減の対象となる世帯は、現行28万円から28万5,000円に、2割軽減の多少となる世帯は現行51万円から52万円に、それぞれ引き上げるものであります。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日といたしております。

以上で、承認第7号、承認第8号につきまして、提案理由とその内容の説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから2件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、2件について一括して討論、採決を行います。2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市税条例等の一部を改正する条例、承認第8号、専決処分を承認を求めることについて、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の2件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、原案のとおり承認をされました。

日程第9. 議案第39号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、議案第39号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました、議案第39号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、UIターン促進のためのお試し住宅用土地購入など1,157万円、適正な森林環境整備を促すための森林環境譲与税活用事業2,187万円、漁協施設整備支援のための産

地水産業強化支援事業1億2,261万1,000円、(仮称)朝鮮通信使資料館整備事業2億9,144万2,000円、三宇田浜園地リニューアル整備事業2,800万円、小中学校トイレ洋式化事業費の増額2,573万1,000円、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業1億6,160万円の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和2年度対馬市一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,804万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ295億2,204万8,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

第2条継続費の補正は、6ページ、7ページの第2表継続費補正によることとし、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業経費総額を7億1,360万円とし、年度及び年割額を設定するものでございます。

第3条地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表地方債補正によることとし、追加及び変更により地方債の限度額を30億8,520万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いします。

まず歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税1,785万5,000円追加しております。

15款国庫支出金は、道路災害復旧事業負担金1億3,472万円を計上し、16款県支出金は、21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金200万円を、産地水産業強化支援事業補助金8,680万3,000円を、自然公園等施設整備事業補助金1,260万円をそれぞれ計上しております。

19款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金1,000万円の追加、合併振興基金繰入金3,000万円の追加、森林環境譲与税活用基金繰入金2,187万円の計上でございます。

12ページをお願いします。

22款市債は、漁協施設整備事業債の追加や観光施設整備事業債、道路災害復旧事業債の計上によりまして3億5,220万円の増額となっております。

歳出については、冒頭申し上げましたとおりでございますので、説明を省略いたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論、採決を行います。議案第39号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時53分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第10. 議案第40号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、議案第40号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました、議案第40号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、その予防対策及び経済対策にかかる事業費を計上するものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34億1,544万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ329億3,749万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

8ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、14款使用料及び手数料につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、対馬釜山間の航路が運休中であるため、本年4月から9月までの国際航路事業者などのターミナルビル使用料を免除することによる減額でございます。

15款国庫支出金は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により実施予定となっております特別定額給付金事業に係る国庫補助金を30億3,710万9,000円、子育て世帯臨時特別給付金事業に係る国庫補助金を4,100万円を計上し、加えまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億円計上しております。

16款県支出金は、感染予防及び拡大防止のためのマスクや消毒液などの資材購入に係る補助金144万8,000円を計上しております。

19款繰入金は、財政調整基金繰入金を1億8,777万5,000円、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金を5,000万円追加しております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いします。

家計の支援を目的に、市民1人につき10万円が支給されます特別定額給付金事業費として、30億3,710万9,000円を計上しております。

3款民生費2項児童福祉費は、児童手当受給世帯に対し対象児童1人につき1万円を支給するため、子育て世帯臨時特別給付金事業費4,100万円を計上しております。

4款衛生費1項保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、保育所、幼稚園、小中学校及び救急活動などで使用する消毒液などの消耗品などの購入費として、1,723万7,000円を計上しております。

6款農林水産業費3項水産業費及び7款商工費1項商工費でございますが、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた事業者に対する経済支援対策として、漁業者緊急支援助成金6,900万円、対馬市中小企業制度融資資金の融資枠の拡大のための金融機関への預託金5,000万円と、その貸し付けに係る保証料と利子に対します補助金を410万円を計上しております。

あわせまして、対馬市商工業者等緊急支援補助金として1億5,000万円、新型コロナウイルス感染拡大の終息後における島内消費喚起対策として、島民クーポン券事業委託料4,400万

円、対馬市商工業にぎわい創出支援補助金300万円を計上しております。

なお、14ページ、15ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく願います。

簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 予算関連と予算について、大きく4項目についてお尋ねをいたします。

まず、予算関連でございますが、これについては4点いたします。

1点目は、専決処分が今回のようなもので、なぜできなかったのか、ということです。今、対馬は大変な状況でございまして、昨年の日韓関係がこじれて、そして本年はウイルスということで、大変なダメージです。まさにダブルパンチで瀕死の状態でございます。

これに対して各地方公共団体、それぞれ手を打ってあるんですが、新聞などによると、これは3月の27日の新聞なんですけど、長崎県ですけども、27日に国の新型コロナウイルス対策を受けて、総額40億の専決処分をされておられます。これ知事のほうです。

そして、4月の、これは15日付の新聞でございますが、大村市、店舗関係の賃料関係で3カ月分を最大30万円、市独自で補助をすると、これに対する予算づけが約3億円、これは財政調整基金から出して、13日に市長が専決処分をされておられます。

この対馬、先ほど申しましたように、大きいダブルパンチを受けて、もうまちの中は人はおりません。このような状態の中において、やはりほかの市町村と違うんですから、こういうときにこそ、専決処分、地方自治法179条による専決処分、これがなぜできなかったのか。

市役所は潰れませんけれども、民間の企業は潰れてしまいます。ほかの市町村がしておるのに、なぜこの対馬市はこの179条を生かさなかったのかという点が1点です。

それと2点目ですけれども、昨年観光客が非常に少なくなりました。そして約80億以上といわれる経済効果がなくなりました。このような大きい影響について、市長はいかに考えておられるのかという点でございます。

そして3点目は、この雇用助成金、県が、先ほど申しました専決処分において、企業の残りの10分の1を残すだけで専決処分をされておられます。この10分の1を対馬の企業が助成を受ける場合には、市が出してもいいんじゃないかということでございます。

これは長崎県のほうの専決処分の内容でございますが、これによりますと、この雇用関係の助成、これは県が30分の7見て、あと事業主が10分の1残っております。

確かに、どんどん国のほうも計画の変更があつておりますけれども、このように県が30分の

7を出したあと残りの、事業主が10分の1、この負担はこのような厳しい、特にこの離島の厳しい中においては、市が負担してもいいんじゃないかという検討はされなかったのかということでございます。

それと4点目は、特にホテル、旅館業、非常にダメージでございます。これに対して固定資産税の免除はできないのか、固定資産税は来年の分でございますけれども、これに対して免除ができないのか、これに対して国は前年度の売り上げの30%以上減については2分の1見るんだと、50%以上の分については全額を見るんだということでございますが、先ほど申しましたように、対馬はほかのところと違う、これは市が独自に免除すべきじゃないか、金額の約5,000万円、これはこのように厳しいときだからこそ、来年の固定資産税は免除ということは、検討はされなかったのかということでございます。

それと、今度は新型コロナウイルス対策について5点お尋ねをいたします。

この感染状況で、よく検体をとって向こうに送ったりします。皆さん、市民が困るのは、上で出たとか、下で感染したとかいう話よく聞きます。それで、そのような状況を公表できないのかということです。

そうすることによって、検体を出してそして何もなかったら、感染はゼロでございますから、どういう状況にあるのかをはっきりと市民に公表すべきではないか、それが市民の安心につながると思います。この公表はできないのかということでございます。

○議長（小川 廣康君） 小宮議員、質問中ですが、まず、最初に、最初の4点についての答弁を求めて……

○議員（12番 小宮 教義君） 一通り全部言って、そしてひっくるめて答弁いただきます。

○議長（小川 廣康君） いいですか。

○議員（12番 小宮 教義君） それでいいです。

○議長（小川 廣康君） はい、どうぞ。

○議員（12番 小宮 教義君） それと2番目ですけれども、一番の問題は、対馬の人は別として、向こうから来る人をいかに抑えるか、こちらに来る人を。

先ほど市長も言ってましたけども、ユーチューブでPRしてありました。これ非常によかったと思います。

朝7時ごろ、ラジオでも対馬のPRをしておりました。その中において、この連休ですから、対馬には御遠慮いただけませんかというふうなラジオ放送ができないのかと思います。それが一つです。

それと一番懸念するのは、今、対馬でいろんな工事されておられますが、向こうから来られます業者の方が、その業者の管理ができないのか、どこに泊まってどういうふうな形でするときに、

そういう対応ができないのかということです。

それに伴って、当然工事関係の延長ということもあるかもしれませんが、それも含めてウイルス対策ができないかということです。

それと、次の5点目ですけども、特に医療の崩壊が一番懸念されます。そして、私どもがよく耳にするのは、消防関係で緊急搬送のときに、職員が感染をするんじゃないかと、非常に懸念の声がございます。

緊急搬送と消防署の中におけるウイルス対策はどうされておられるのかという点でございます。

それと3点目のコロナウイルス経済対策についてでございます。これについては4点お尋ねをいたします。

まず、漁業者の支援交付金について、いただいた参考資料によると、漁業者支援補助金として、漁協正組合員に対して前年比20%以上の減がある場合には、助成をするんだと、そして支給額は1人につき5万円であるということです。

その下のほうの段には商工業者に対する助成金、補助金がございます。これは固定費として、上限値が15万から20万円、そして感染予防とか、そういうのについて上限値が5万円。よろしいですか。

そして、さきに戻りますが、漁業者のところには、1人につき5万円です。この感染予防でも5万円なのに、なぜ漁業者1人について5万円なのか、この漁協正組合員というのは、海に出て家族を養って生計を立てておるわけです。一つの事業者です。地域にも貢献されておられます。

そのような方が、先ほどの感染予防の上限5万円、これだと、市民ではなくて準市民じゃないですか。

そのような中で、前年比20%以上とあるが、これはもっと予算内で十分な柔軟な対応をできるんじゃないかと、このような枠をはまるんじゃなくて、予算内で十分な対応はできないのかということでございます。

それと、2番目の中小企業関係の金利関係でございますが、これ既に国のほうが新しい制度を発表しております。国金並みにこの事業ができるようにということで、民間金融機関にもこのような対応ができるようになると思いますので、それができたときには、預託金1億円を経済対策関係の予算等に回してもいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

それと、3番目の商工業者の緊急支援事業についてでございますが、これは先ほど申しましたように、固定費が上限15万とか20万円、そして感染に対して5万円ですが、この上限値15万、20万の中は、売り上げが30%から40%が15万円、そして40%以上になると20万円というふうな線引きがされております。

このような線引きは、本当権力を振りかざしたような数値でございます。これも同様、漁業者

支援と同じように、確かに30%という売り上げがあるが、これも予算内において柔軟に対応できないのかという点でございます。

それと、これ4番目でございますが、今回の補助金関係は、基本的には3月、4月を基準に、前年度も含めて、3月、4月を基準ということでございますが、このような先が不透明な中、多分、この緊急宣言も長引くんじやないかと思いますが、今後、これを乗り切るために第2弾、第3弾が必要となりますが、これについて専決処分等に対応するお考えはないのかということです。

最後になります。濟いません。4番目の財源の確保、今回の財源は地方創生臨時交付金、そして基金の繰り入れで賄っておりますが、皆さんも御存じのとおり、対馬非常に厳しい財政です。

長崎県の13市の中で一番悪い。特に公債比率もそうですが、一番悪い状況でございます。

それで、これからのこのウイルスに対して不透明な中をどうやっていくのか、やはり財源の確保が必要であります。そこで、それに2件提案をさせていただきたいと思っております。

公務員の給料、議員であり、市職員の、今後のために給料をカットして、それに充てるお考えはないのか。今後は非常に厳しくなった場合にどうするのかということです。

それと2点目は、今回の定額給付金10万円、公務員、市の職員、議員もそうでございますが、もともとは市民から給料という給付を受けております。本来ならばもらう必要はないお金でございますが、そういうものを徴収して、そして生かすことができないのか、それも財源の一つじゃないかと思いますが、長くなりました。

以上です。答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） もう少し質問を簡潔にお願いしたいと思っておりますが、わかりますか、答弁、まず、市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 質問がかなり多岐にわたっております。

そういう中で、まず大枠私のほうから答弁させていただいて、また、詳細のことにつきましては、担当部長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の専決処分がなぜできなかったのかということでございますけれども、この御指摘のあった専決処分につきましては、これも視野に入れて検討もしていたところではございますけれども、今回対馬市の場合は、令和2年度の肉づけ予算の上程を計画をいたしておりました。

この4月、本日はすけれども、4月に臨時議会の招集を予定をしていたことが1点。そして今回の新型コロナウイルスに係る国の施策の内容も、いろいろと変わりながらしていたということで、その内容が見通せなかったということもありまして、あわせまして、そして市の制度構築につきましても、時間を要して、この専決の処分には至らなかったと、本日の臨時議会をお願いをするようになったということでございます。

2点目の観光客の激減効果80億円をどのように考えているのかということでございますけれども、

まずこの80億円の推計の減額は、平成29年度の観光客数約36万人に対しまして、1人当たりの消費額を掛けたところが約80億円だというふうに理解をしておりますけれども、これを昨年度の7月から12月までの推計をいたしますと、約38億5,000万円程度の減少をしているものというふうに推計をしているところでございます。

このような中で、市といたしましても、国内客の誘致と、また韓国以外のインバウンドを誘致するために、国、県の支援をいただきまして、約7億5,000万円ほどの予算をいただきました。

そういうところで、この国内客を誘致に向けて取り組んできたところでございますが、今回それに加えまして、新型コロナウイルスの感染関係による観光客の減少、そしてまた経済活動の縮小を受けて、大きな影響を受けているというようなことで、今回コロナウイルス対策の補正予算も計上させていただいたというところでございます。

そして、3点目の雇用調整助成金、国、県の残りの分の10分の1の企業負担金を市が負担できないかということでございますが、一昨日のニュースによりまして、小規模事業者等については、一定の金額まで国が全額を支給するというようなニュースが出てきております。

そして、4点目のホテル、旅館等の固定資産税免除の検討はされたのか、いうところでございますけれども、また詳しい内容につきましては、後ほど担当部長のほうから答えさせますけれども、令和2年度の固定資産税につきましては、1月1日が賦課期日でありまして、4月1日から固定資産台帳に基づく台帳の縦覧も始まっているというところでございます。

現在、市といたしましても、収入等が把握まだまだできていないところもございまして、対馬市の税条例等におきましても、特殊事情の場合はできるというような条項もございまして、このことにつきましては、今後もう少し詰めてまいりたい、いうふうに思っているところでございます。

それと、あとは、してまた、行きますけれども、今後の基準値が3月、4月であると、今後緊急事態宣言が長引けば、第2弾も必要としているのではないかというような御意見でございますけれども、市といたしましても、コロナウイルスが今後まだまだ長引くというようなことであれば、今後第2弾のコロナウイルス対策を専決予算としてお願いすることになるかというふうに考えているところでございます。

そして、最後に、財源の確保関係についてでございますけれども、財源の確保につきましては、まず、公務員の給与関係のカット、そして議員のカットということでございますけれども、まず職員員の給与は労働の対価でありまして、地方公務員法に基づくところの職員団体との交渉事項でもある、というようなことからこの場での回答は控えさせていただきたいというふうに思っております。

そして、2番目の定額給付金10万円を、この財源に充てたらどうかということでございますけれども、市職員でありまして一人の国民でありまして、平等に権利を有するものと理解しております。

今回の給付を受けた場合、その用途について、雇用主でありまして、制限をすることはできないというふうに考えております。

先週も、どこかの知事さんが、これをやりたいというようなことを、発信をされておりましたけれども、いろんな多方面からいろいろな批判も出てというふうに、私自身理解をしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 島への移動自粛のためのラジオ放送の活用はできないかという御質問に対してお答えいたします。

福岡市内に2つのラジオ放送局がございますが、そのラジオ放送については、福岡県内においても、市内におきましても、情報媒体としての効果が期待できるものというふうに考えます。

福岡事務所を通じまして、本市とのパイプも日ごろからございますので、早速相談をして連休に入る前に、できれば対応を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） PCR検体等の情報を市民に公表できないかという点につきましてお答えいたします。

長崎県内のPCR検査等の情報につきましては、毎日長崎県のホームページで公表されております。

発生状況は居住地、市、町まで公表されておりますけれども、PCR検査の状況につきましては、長崎県内の陽性者の数、実施した人数の総数のみが公表されて、どこの市、町で、何件検査が行われたかは公表されておられません。市においても、この情報は入ってきません。

市、町まで公表することにより、小さい市、町においては誰が検査を受けたのかと、過剰反応をいたしまして、さまざまうわさが流れ混乱を招くことが予想されます。

また、例え陰性であっても、検査を受けただけで感染者として扱われ、周りの人まで含めて、偏見や誹謗中傷にさらされるおそれがあるなどにより公表されないと考えております。

現在の対馬市では、毎日防災無線で感染の状況を公表させていただいております。もし、万が一陽性者が確認された場合も、防災無線等で市民の皆様にお伝えするようにはしておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの小宮議員の御質問のうち、観光交流商工部関係にかかる分が5点ほどございましたけども、3点は市長がお答えいただきましたので、残りの部分、経済対策にかかる分についての御質問についてお答えいたします。

まず、経済対策のほうの2点目として御質問いただきました、中小企業振興資金無利子融資事業にかかわります預託金の関係ですけども、預託金、現在5,000万円を預託をしておりますけれども、今回5,000万円を追加して枠を広げようとしているところがございますけども、この預託金をほかの事業に回せないかというような御質問の内容だったと思いますけども、現在、中小企業振興資金のほうは実際借入れをいただいておりまして、議員さんがおっしゃられますように、国、県の融資制度融資等の緩和によりまして、無利子や信用保証料の100%補助、そしてまた民間金融機関にも、そのような動きが検討されているところではございますが、市といえども、対馬で頑張っておられる事業者の皆様向けに支援の門戸を開いておきたいということで、今回このような政策を打ち出しております。

なお、この今回の拠出金の5,000万円は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金からの繰入金で財源としておりまして、今後融資の実効状況等を見て、将来的には基金への戻し入れも念頭においているところでございます。

次に、経済対策の3点目で御質問いただきました、緊急支援補助金についてでございます。

緊急支援補助金につきましては、売り上げの減少率に伴いまして、上限額を15万円、または20万円としておりますけれども、これを柔軟に対応できないかというような御質問内容だったと思いますけれども、私どもで今検討しているのが、いろいろな事業者さんにお尋ねをしますと、減収率というのが大きく幅がございます。

その関係で、30から40%以上の減収を伴ったところには15万円、そしてそれ以上の減収率のところには、もう少し増額をして支援ができないかということで、40%を境に補助する金額を設定をしているところでございます。

なお、国のほうの持続化給付金により50%以上のところは国のほうが支援をするというふうな制度になっておりますので、できるだけ困ってある事業者さんの方が多いですので、幅広く支援ができるようにということで、金額の設定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、乙成一也君。

○市民生活部長（乙成 一也君） 市民生活部所管のほうのホテル、旅館等の固定資産税免除の検討はされたのかということでございますけれども、観光客の減少の間については、猶予申請で分割の形ということで乗り切れないかなと思っておりましたけれども、コロナウイルスの追い打ち

ということで厳しい現状であります。

固定資産の減免につきましては、税条例に、先ほど市長が申しましたように、特別の事情があるのものという定めがありますが、その基準が施行規則のほうにありませんので、今後早急にその基準を整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 小宮議員の漁業者緊急支援助成金6,900万円の件で、漁業者正組合員1人に対し5万円ということでございます。20%減の方に対しての5万円が、なぜ5万円なのかということでございますが、まず、本年の3月、4月の全漁協の水揚げ高を調査しまして、昨年の同時期と比較した場合、全体で約26%減少している状況でございます。

一方で、12漁協のうち4漁協は19%から120%の増となっている組合もございます。また、漁業共済の発動ラインが20%減収となっていることから、20%が妥当なラインだと考えております。

昨年と比較して水揚げ高がふえている方がいらっしゃる中で、正組合員全員に対して助成金を支給することはできないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） 公共工事に関する質問がございましたので、その件についてお答えいたします。

まず、建設工事現場で、島外からの作業員の対応どうするのかということでございますけれども、これにつきましては、国土交通省からも3密を回避するための通達及び3密を回避するための作業の取り組み事例等も紹介がされております。

その徹底を図るために、それぞれの現場におきましても、各担当者よりその対策の徹底についてお願いをしているところでございます。

次に、工期延長等を考慮してウイルス対策を図る必要はないかにつきましては、これは現在、県外の移動自粛というものは全国的に要請がっております。島外からの作業員がいる現場につきましては、できる限り帰省等の自粛をお願いしておりますし、どうしても福岡等戻らなければならぬ方につきましては、その帰省先でのステイホームといえますか、なるべく人との接触を避けていただくような行動を、お願いしております。

また、その後対馬に戻ってきたときにつきましても、感染予防対策については十分徹底していただくよう、お願いしております。

また、工期延長につきましては、発注者、受注者がそれぞれ協議を行いまして、受注者側から

そういう一時現場を中断するというような申し出があれば、当然その期間においては、工期延長ということで対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 消防のほうから、緊急搬送時の職員の感染防止と職場内におけるウイルス対策はどのようになされているのかという御質問でございます。

まず、緊急搬送に関しましては、今回のコロナウイルス感染症に関しましては、指定感染症になりますので、本来であれば長崎県知事、県知事の移送の範疇になるわけでございますけれども、こういう指定感染症に関しまして、保健所と協定を結んでおります。

保健所が手が回らないような状況になった場合であるとか、重症であるとか、救急車でどうしても搬送しなければならないということになれば、救急車で搬送ということになっておりますけれども、今回、よその状況を見ておられますと、そういうことを言っている状況でもなさそうな状況でございますので、いつ我々が搬送を余儀なくされるかというところは、そこに来ているような状況でございますので、対策をしっかりしておかないといけないということで、我々今、職員の感染につきましては、まず一義的には、通常のマスクをして感染衣を着まして、手袋しまして、それでも十分ということで、保健所のほうからのお話は伺っておりますけれども、明らかに感染があるという方を搬送する場合は、患者さんを養生するような格好で、そのようなシートを今もう準備を整えております。

それで、ウイルスが外に出ないように方策を考えての搬送を考えております。

それと、中におけるウイルス対策につきましては、我々感染対策防止マニュアルというものを作成しております、通常より感染に対する、どのようなことをすればいいのか、手洗いをすればいいのか、手指消毒をすればいいのか、防御衣をどういうふうにすればいいのか、脱げばいいのかということはやっておりますので、そのような対策を延長して徹底してやりたいと思います。

ただ、何せ目に見えるウイルスでございませぬので、100%それで防御ができるかということになれば、またそこは断言できるところではないと思いますけれども、100%に近づけるように一生懸命頑張りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ちょっとお諮りいたします。12時近くになりましたけど、このまま続行したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。あとどのくらいかかるかわかりませんが、続行したいと思います。

12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） まず、予算関連の1点目の分で、専決処分の件なんですけれども、先ほど、市長さんが言われましたように、肉づけ関係もあったかもしれませんが、それともう一つ、国の内容がなかなかわからなかったからというお話でございますが、今の国の予算づけ、補正予算についてもなかなか流動的です。

この前、第1次予算閣議決定したらまた変わったわけですし、そういうふうな流動の中で、国の考えが定まるまでには時間がかかるわけです、今回みたいに。

ならば、これからは国の流れもあるかもしれないが、ある一定の時期には必要とあらば、専決処分で対応するというふうなことを考えていっていただきたいと思います。

それと、雇用助成金の話ですけれども、言われるように国の政策もまたかなり変わってきました、ほぼ全額国が支出するということにもなっておりますが、それについては一定の金額の歯どめがございます。8,330円でしたか。

そういうこともありますので、それを越える部分については、企業の負担を少しでも少なくできるように、今後また対応をお願いをしたいと思います。

それとホテル関係ですけれども、固定資産税の免除はできないかということでございますが、これについては先ほど部長のほうからも御答弁ございましたし、今後は詰めていきたいというお話でございますので、本当ホテルそして旅館業、大変な時期でございますから、市でできる分はぜひしていただきたいと思います。

それと、コロナウイルス関係ですけれども、確かに、市民の情報というのは、難しい面があるかと思いますが、捉え方によって、その位置は変わると思います。

私どもが心配一番するのは、正確な情報が、PCRであると、県はトータル的に発表してましますけれども、逆に市民を安定させるためには、これだけの検体があったんだと、そしてこれだけでも何もなかったんですよと、先ほど個人的なことを言われるけれども、それは伏せればわからないことであって、ある程度の感染の流れは検体で係数であるわけですから、その辺のところを市民の方に言っただけならば、逆に安心するんですよ。

それについては、対策本部の設置はされておられますので、設置、本部長の権限というのが、対策本部の特別措置法の中にあるんですけれども、36条の4項に、本部長が、というのは市長ですけれども、必要な情報の提供を求められることができると、これは都道府県本部に対して、必要な情報の提供を求められることができるということもございますので、また再度情報の提供ができるかどうかを、公式な申し出によってお願いをしていただいて、さらに市民の安心を図っていただきたいと思います。

それと消防のほうの関係は、万全の措置ということでございますので、本当消防職員から病院

関係者の院内というのが一番怖くて、医療の崩壊につながりますので、それはそれで市民の方は満足されたと思います。

コロナの経済対策についてでございますが、第1点目の漁業者の交付金についてです。確かにいろんな計算の仕方がございますが、特にこれからもそうなると思いますが、とれても魚が安いということがございます。そういったことも考えると、20%とか、30%という枠もあるかもしれないが、状況に応じて柔軟に対応しなければいけないと思いますので、柔軟に対応できるように、30%とかと、そういう数字にこだわらずに、予算内で、そうすることによって漁業の安定にもつながりますので、お願いしたいと思います。

それと、中小企業については、確かにそれによって、今まで積み立てた分での融資もあっておりますけれども、今回は5,000万円を追加したということですから、以前の5,000万円で、5,000万円があれば、1億5,000万円の融資ができるわけですし、現在の借入れからすると、かなりの残が残っておりますので、今回国の政策で多分なるとは思います。民間企業にもそういうふうな処置がなされるということであれば、今回積み立てた5,000万円を、この対策関係の費用に充てることは十分可能じゃないかと思っております。その辺についてどうかということです。

それと商工業者の支援の関係ですが、数値的なものがあるけれども、状況によって、職種もいろいろありますから、状況によっては、上限値は確かにありますが、パーセンテージの割合や状況によって、柔軟に対応できるじゃないですか。こういうかじこまったことじゃなくて、というように形で柔軟に対応していけばできると思いますが、その辺はどうなのかと。

それと、4番目の今後の緊急についての第2弾とか、そういうのはどうかということでは専決処分においてでも対応したいということですから、それだけはちゅうちょなくやっていただきたいと思っております。

それと、財源の確保なんですけれども、公務員の給与関係については市長の説明もございましたが、これからコロナウイルスどうなるかわかりませんので、そういう財源の確保というの、今後考えていくべき必要があろうと思っております。

定額給付金の話なんですけど、確かに個人的なもので介入できないというところもありますが、できないけれども、皆さんに対しての協力の要請はできると思うんです。協力の要請は、

協力の要請はできると思いますから、その辺は協力の要請はしてもいいんじゃないですか。

以上、何点かまたお願いします。

○議長（小川 廣康君） それは答弁を求めているんですかね、小宮議員。

○議員（12番 小宮 教義君） 求めているんです。議長。

○議長（小川 廣康君） どの部分についての答弁でしょうか。今のでちょっとよく……整理して

答弁を求める部分と、要望する時点が曖昧のような気がする。

○議員（12番 小宮 教義君） 商工関係の部分で柔軟に対応できないのかと、最後に申しました、財源確保の件で、協力の要請はできないのか、2点。

○議長（小川 廣康君） さっき答弁した流れですか。観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） まず、観光交流商工部関係の部分で、緊急支援補助金の減収率に応じての部分での御質問でございます。先ほども御答弁をさせていただきましたけれども、30%から40%減収をした事業者の方には15万円、40%を越える方には20万円という線を引いておまして、そこを柔軟にというような御質問内容だったんですけども、一応減収率を考慮しないで一律にということになりますと、また減収率が高いところに対しては、それだけやっぱり痛みを受けている事業者さんということですので、少し5万円でも割り増しをして支給をしたいという思いでやっております。

一律にしてしまうと、余り幅広く多くの事業者さんに、利用したいという事業者さん全ての方に行き渡らない可能性というのもございますので、少し上限額を設けさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 小宮議員さん、先ほど一律10万円の給付の用途については、ここで、先ほど市長が答弁しましたので、ここでこれ以上議論するのはどうかと思います。

○議員（12番 小宮 教義君） 最後にしますから。

○議長（小川 廣康君） それについてもまた答弁求めるわけですか。

○議員（12番 小宮 教義君） いいえ、それじゃなくて、協力を要請する考え。

○議長（小川 廣康君） だから、その件について、ここで先ほど市長が答弁されましたけど、それ以上またここで議論するのかなと（「いいですよ」と呼ぶ者あり）私は判断しますが、よろしいですか。

○議員（12番 小宮 教義君） いいです。以上です。

○議長（小川 廣康君） そういうことで、ほかにございせんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、1点で終わります。

ひとつ、対馬のコロナ対策にかかわる基本は、3月9日の入国拒否の船どめです。国内対策の中でどうのこうのというのは、政府が4月7日に緊急閣議でおおむねそのときには108兆円ぐらいを基本にやって、現在117と聞いておりますけども、この中で、私はちょっとそのころまとめた内容と新聞の資料の中で、先ほどから言っておりますが、商工業者等緊急支援補助金1億5,000万、このこととは別に、国の基本的な概要は収入減中小企業者へ対して最大200万円、個人事業主100万円を給付するというふうなことを新聞紙上に、4月8日の紙面で書いております。

それと、市役所、約20日前ぐらいか、もっと前か、経済産業省の予算に伴う事業概要、計画概要を見させてもらいました。その中で、雇用の維持と事業の継続、ここに2兆4,276億円を投入するというふうなことが書かれております。

もちろん、特に厳しい状況にある中堅企業、中小企業、小規模事業者等、先ほどの原案のとおり、200万、100万というのが、そのころの一般的な報道の中の捉えた数字であります。

それと、対馬振興局と対馬市役所のほうに、この見解を私は求めに、ある業者の方々と行きました。そうしますと、担当部署の観光商工課の、これはそのときの見込みでありますから、それで言うたからどうのこうのとは言いません。

これ恐らく該当するというふうなことで、当然100万というふうなことが基本的に、船どめされて3月9日から100%収入のない観光関連業者の方が120件以上に上っております。

それで、先ほど対馬市商工業者等緊急支援補助金1億5,000万円は、これ両方合わせて約25万円を80%の給付ということです、最大。これに切りかわっておるのか、そこを私は尋ねてます。

私が言うのは、対馬型のタイプをつくっておられますが、全国版の経済産業省の行おうとすること、このことがどうなのかということを書いてます。私は、まさかこれでおさめ込むとなれば、騒動になると思います。そのくらいの問題で、25万そこらのことで、恐らく倒れるでしょう。そこまで来ております。

ここらは、今回の組まれた予算措置とは別に、国の経済産業省の小規模個人事業者100万、ただ、市長、確かにこれ国内対策だけですよ、基本は。

ところが、中国や韓国から入国拒否された事業者というのが、かなりダメージを受けておることとは存じておりますが、島の場合100%です、被害が。3月9日以降。

ただ、ひとつ担当部署の話では、韓国も3月から対馬の観光に非常に積極的に予約等が入ってきるとするというふうな現実を聞いたときに、これは何とか踏ん張らなにかんなどいう中でのことですが、市の予算の計上と国の行おうとすることの差をどう回答するか、そのところをひとつ担当部長でも結構です。市長でも結構です。お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの大浦議員の御質問にお答えいたします。

御質問の趣旨は、経済産業省の経営支援持続化給付金が、その事業と今回補正で上げております市の商工業者緊急支援補助金、それが同じものなのかどうかという意味でおっしゃっているのかなと思いますけれども（「はい」と呼ぶ者あり）国のほうの持続化給付金と今回の市のほうで計上しております、市のほうの支援補助金、これ別物でございます。

市のほうの緊急支援補助金は、市の独自の財源で取り組もうとしている事業でございます。

○議長（小川 廣康君） はい。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に安心いたしました。

それと、市長、今、国が行っているのは、国内感染の、要は防御です。ところが我が島は国外のお客さんをゼロにされて、全く収入ゼロという現実を、このところをひとつ話していただきたい。コロナ対策の中で。

ですから、そこらあたりの力説というのは、必要であるということをお願いしまして、私の答弁は終わります。安心しました。

○議長（小川 廣康君） ちょっと暫時休憩します。

午後0時14分休憩

午後0時15分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 論点を絞って2つだけ尋ねたいと思います。

市のコロナ対策については、今説明があったし、小宮議員、あるいは大浦議員からありましたので、そのことは重複は避けたいと思います。

1点は、保健所、あるいは県、それから対馬病院との連携という点で、1点お尋ねをします。

これは、今いろいろ消防署や、あるいは学校関係等についての消耗品関係の予算としてもされましたし、消防長からも説明がありました。対馬病院が市の所管外ですけども、対馬病院との連携において、今言ったような予防策、あるいは万が一感染者が出た場合の対応については、市のほうは十分連携をとってあると思いますが、その内容をやはり市民にも、安心してもらうためには何らかの方法で知らせていただいたほうがいいのかと思います。

それから、小宮議員もおっしゃったんですけども、市民への周知という点で、情報提供のあり方については十分配慮してあると思いますが、このことについての今現状だけで十分かということについては、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 2点ほど質問がありましたけども、また詳しいことにつきましては担当部長のほうから、お答えさせていただきたいと思いますが、私のほうからは、市民への情報の提供というところの部分で、小宮議員のところでも質問がございましたけども、この特措法の第36条の規定に基づきまして、県の対策本部長のほうに対しまして、必要な情報の提供を求めることができますので、ここについては、できるところは求めていきたいというふうには考えているところでございます。

ただ、やはり私も保健所のほうにお話を聞いたとき、保健所としては、一番がやっぱり市民への不安をあおることがないようにということを、気をつけられておりますので、その点につきましては、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 保健所、市、医療機関、各機関等の連携状況という御質問だったと思います。

これまで、3回ほど県、保健所、医師会、病院、市ということで、取り組み状況の確認とか、県の医療提供体制の方針の説明とかがあっております。

これは、情報を市民のほうにお知らせしなさいというお話だと思うんですけども、公表できることと、できないことがあるということで、できることにつきましては、今後ホームページを使って情報提供をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず対馬病院関係ですけれども、感染病床がどれだけあるかとか、それから感染者がふえた場合の対応は何床までできるかとか、そのあたりをやっぱり市民が一番心配しているわけです。そのあたりは何らかの形で、市民にも知ってもらったほうがいいと思います。

それから、検査体制についても、厚生常任委員会でも出ましたけれど、LAMP法によって早くできるんじゃないかと、そのことがまだ対馬はできてない、それがいつになるかというあたりも、市民にも早く知らせたほうがいいんじゃないかと思えます。

いろんなことの周知の方法については、市長が動画でも出られましたけれども、ホームページの更新、それから行政無線での連絡、それから文書による回覧による方法、掲示による方法、いろんな方法を使ってうまく組み合わせないと、市民が知る方法は、インターネットで知る方法もありますが、お年寄りはそのような方法はできないわけですから、それはやはりよく検討していただきたい。

今までの取り組みを見ていると、どうも後追いが多感じます。このことについては、やはり早い情報展開をしていただきたいということを要望して終わります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 時間も迫っていますが、重要なことですから、時間いただきます。

まず要望を2点お願いいたします。

先ほどから出ています、中小企業等国としての政策の、このPRについてわかりやすく市民の方にひとつお願いをしたい。市民のための対策ですから、市民の方が理解できるように、ひとつお願いしたい。

もう一点が、漁業者の支援の部分はこれでよろしいんですけども、これについて、農業、林業の方についても、今後検討するという旨を意思だけでも結構ですから、漁業だけなのっていう話にならないように、ひとつこれは御検討の上、お知らせはしていただきたいと、これ要望です2点。

次に確認なんです、市の公共施設、例えば野外キャンプ場結構対馬市あるんですが、こういった使用許可については、どのように今なされているのか、まず1点。

次に、水際対策とよく言われますが、対馬市において港、飛行場における、感染者に対するチェック体制、ここら辺を市民にわかるように御説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 今、ここで説明を求めるわけですか。（発言する者あり）前段の2項目については要望事項ですね。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、公共施設の使用につきましてでございますけれども、特に、私も一番心配をいたしました、この5月の連休中に対馬にキャンプに来られるという方が、ちょっと情報をいただきましたので、ここについては、キャンプ場を閉めました。

そういうことで対策をとっておりますし、他の公共施設等につきましても、県のほうからも使用を制限するというようなことでございますので、市といたしましても、そのような形で一緒に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、2点目の水際対策でございますけれども、まず九州郵船の博多からのフェリー、ジェットフォイルにつきましては、4月の23日から検温検査等をもう既にされているところでございます。

そして、対馬から今度は博多に行くほうにつきましては、5月の1日から行いたいというようなことが、連絡があっております。

それと、長崎から対馬へのORCの飛行機のほうにつきましても、日にちはまだ決まってないみたいでございますけれども、やはり検温体制をしいていくということをお願いしております。

ただ、ANAのほう、福岡対馬便に関しましては、まだ具体的な対策は、こちらのほうにも伝わってきていないということで御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 公共施設については周知できているということで、安心をいたしております。

何せ入ってくる分がなかなか難しいんで、ORCはわかりました。でも福岡からの分はなかなか

か全日空がここだけ対応というわけにはいかないでしょうから、逆に市で対応したらいかがですか。

市のほうで入ってくる段階だけでも検温施設を、サーモグラフィー等があるわけですから、そのようにやって協力をお願いするということもあるんじゃないですか。

出るじゃなくて、入るほうをとめることが必要だと思いますので、それはぜひもう一度持ち帰られて、空港体制については、保健所等の関係もございましょうから、よく御検討いただいて、先ほどから出ていますように、市民の方が安心できる状況を市民の方にPRしていただきたい、この点はもうそれで結構です。

次の経済対策の件なんですけれども、済いません、その前に一つ、特定の給付金の問題なんですけど、対馬市としては、支給をいつごろお考えの予定なのか、計画だけでも結構ですので、いつごろの予定しているということでお知らせください。

全国の自治体でも既に給付を決めている自治体もあるようでございますので、お知らせいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 特別臨時給付金の支給予定ということでよろしいのでしょうか。

本市におきましては、第1回目の支給日を5月の28日を予定して、今準備できることはもう既に取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 5月28日ということで、市民の方も、多分こういうことがずっとテレビに流れますんで、皆さんが多分期待されている部分等はあるんじゃないかと思います。

これに関して、関連しての話なんですけど、先ほどから出ています商工事業者等の支援補助金の中で、デリバリーの話がありました。テイクアウトか。

テイクアウトの助成をやりますよということで予定されていますが、これは提供する側の立場の話であって、今求められているのは、こうして家にいなさいよというようなことの中で、逆に俗にいうデリバリー補助券みたいなものも考えるべきじゃないかと思うわけです。

小っちゃい小規模の飲食業さんが結構おられるわけですけども、お客さんが外に出られるのを控えて、飲食店も大変苦勞されている。

逆に言えば、昔でいう出前、出前をやっていただくという形をとった中で、それに対して、先ほどの定額給付金の使い道の使途として、一環として、この何とか券、名称は別ですけど、デリバリー券みたいなやつとか、おうちで食事券みたいなやつでも名称はいいですけど、そういったものを各世帯、半額でも、3分の1でも結構ですけど、そういう形をつくられて、少し小規模事

業者、食堂等経営されている人たちとか、小っちゃい小売業者の方の経済の支援につながらないかと、私は考えるわけです。

それなぜかという、これ25日ですか、観光物産協会がおうちで外食しませんかというチラシを配られました。これなかなかタイミングを得たチラシなんですけど、またこれは食べてくださいというだけで、自前で食べてくださいという話なんです。

それは従来と何も変わらないことなんです。あえてチラシをつくるんだったら、ここにデリバリー券がありますよとか、出前券半額補助しますとか、そこら辺があったら、このチラシは生きるんだけど、テイクアウトはこういうところが配達しますというような広告だけですから、これではせっかく出してもらっているのに、意味が半減しかねないんで、これに、私が今お願いしているようなデリバリー券みたいなお考えはお持ちでないか、予算を組替えてでもやっていただきたいと、私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの長郷議員の御質問にお答えいたします。

すごくいい御提言をいただきまして、本当ありがとうございます。

実は、このテイクアウト対馬のほうも、観光協会、そして商工会、振興局の方々と御相談をして、今できる予算をかけずに今すぐできることは何かということで、このようなアイデアを出したわけなんですけども、おっしゃられますように、これにポイントをつけるなりとか、少し割引をするとか、そういった部分があればもっと利用がしやすくなると思いますので、今後検討、研究をしていきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） コロナ対策が終わってから、結構な予算つけてありますが、これいつ終息するかわからない、この予算も果たして執行できるかどうかというのが曖昧な中で、できれば、今、部長がおっしゃったように、すぐできる対策、そこに流用してでも、少しそちら辺で、市民と一体なって、この対策に取り組んでいこうと、市の姿勢をぜひ市民の方とともに構築していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。まだたくさんございますか。ちょっと時間の調整をしなきゃいけないですが。（発言する者あり）暫時休憩します。

午後0時31分休憩

午後0時32分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 何人もの議員さんのほうからいっぱい御質問と、またわかりやすい答弁もいただいております。市民の皆さんも大変コロナについて大分わかられたんじゃないかなというふうに思っておりますが、私も6点ほど準備はしましたけど、2点に絞って少しお尋ねをさせていただきます。

本市では、感染者は確認されていませんが、感染者が出た場合の対応についてということで1点だけお尋ねします。

感染中等症治療の病床は対馬病院に4床というふうに聞き及んでおりますが、軽症者等の療養所の確保と整備、確保はどのようにされているのか、1点お尋ねします。

それから、もう一点です。教育長のほうに1点お尋ねをいたします。

学校が臨時休業する中で、子どもたちの学習環境、また健全育成に対する十分な配慮と、家庭、保護者の負担軽減を図っていかなければならないと思いますが、教育委員会としての考え方、またあるいは校長会などの協議はどのようにされているのか、この2点をお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 対馬に感染者が出た場合の対応ということでございます。

対馬に感染症指定医療機関として対馬病院がございまして、まず、こちらのほうに入院等治療をやっていただくと、その後、大幅に感染者がふえた場合につきましては、県のほう、長崎県のほうが宿泊施設等を確保をしているということで、軽症者とか、無症状者、医師の判断で、そちらのほうで療養していただくというような対応になります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今回の休業に関しましては、政府からの緊急事態宣言に基づいて、県教委のほうからも休業の要請が出されましたので、今回の休業措置をとりました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

まずは松井部長のほうの回答にもう一点だけ。

対馬は長いわけですが、もし上、中、下のほうで発生した場合のその療養所の施設を、島の中で1カ所というふうに県で指定をされた場合に、どのような対応になるのかということも考えておかなければいけないんじゃないかなと思いますので、いろいろ対策あると思いますが、その辺も取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、教育長のほうから答弁いただきました、子どもたちの休校について、まだまだどこまで続くかわからないような状況の中で、子どもたちも不安と、また家庭での負担軽減をしていかな

ければいけない中、また親御さんも共稼ぎのところもあるかというふうに思います。そこら辺も非常にいろいろな危惧をしてあるというふうに思いますので、随時、学校と連携をとりながら、こどもたちの安心安全に努めていただきたいなというふうに思いますので、そこら辺も取り組みをよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第40号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第11. 同意第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第11、同意第1号、対馬市副市長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第1号、対馬市副市長の選任につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回、地方自治法第162条の規定によりまして、対馬市美津島町在住の俵輝孝氏の選任をお願いするものでございます。

同氏は昭和55年3月西日本短期大学を卒業後、美津島町職員として奉職し、本年3月対馬市役所を定年退職されました。その間、農林水産課長、総合政策部長、観光交流商工部長、市民生活部長の役職を歴任し、市政発展のため御尽力いただいております。同氏の豊富な行政経験、人格、見識から本市副市長として最適任であると考え、議員皆様の御同意をお願いするものでございます。

なお、任期は令和2年5月1日から令和6年4月30日までの4年間でございます。なにとぞ、

御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認め、本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

同意第1号、対馬市副市長の選任について、同意を求める件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。同意第1号は、同意することに決定をいたしました。

日程第12、同意第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、同意第2号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第2号、対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現任の一宮恵津子氏が、令和2年4月30日をもちまして、任期満了となりますので、引き続き教育委員としてお願いするものでございます。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のとおりでございます。平成28年5月から教育委員として御活躍いただいております。本市の教育行政に対し、これまでの経験と実績をさらに発揮していただくため、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は令和2年5月1日から令和6年4月30日までの4年間となっております。なにとぞ御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。同意第2号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は同意することに決定をいたしました。

日程第13. 同意第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、同意第3号、対馬市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第3号、対馬市監査委員の選任について、その提案理由を御説明いたします。

現監査委員長岡豊明氏が令和2年4月30日をもちまして任期満了となりますので、後任として対馬市美津島町在住の安野堅一郎氏、昭和27年10月27日生まれ、満67歳の選任をお願いするものであります。

同氏は、昭和52年3月に九州産業大学を卒業後、株式会社バーンド勤務の後、昭和53年5月に豊玉町商工会を皮切りに、峰町商工会、美津島町商工会及び対馬市商工会に勤務され、平成25年4月から対馬市商工会事務局長として商工業者の経営支援に従事され、商工業経営者の信望も厚く信頼されているところであります。平成30年12月に退職されるまで、卓越した手腕を発揮し、人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。人格、識見とも豊富でありまして、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。

なお、任期は令和2年5月1日から令和6年4月30日までの4年間となっております。なにとぞ御同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 安野さんは、商工会のときには矢のように鋭い眼光の持ち主で、

商工業界の重臣として、番人として頑張ってきておられたんですが、先ほどの説明ですと平成30年にやめられたということですが、今でもこのような眼光の持ち主で維持をしておられるのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい、私、安野さんにつきましては、眼光が鋭いというよりも温和な方だというような印象を受けているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。同意第3号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第3号は同意することに決定をいたしました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会臨時会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、全ての議案につきまして御決定賜りましてありがとうございます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、人事案件につきましても、全てにつきまして御同意賜りまして厚くお礼申しあげる次第

でございます。

今臨時会における議員皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいりますので、今後とも御協力賜りますようお願い申し上げます。

また、この4月末日をもちまして副市長の桐谷雅宣氏が任期満了となります。私の市長としての4年間をしっかりと支えていただきましたこと、この場をお借りいたしまして感謝の意を伝えたいと思います。

最後になりますが、議員皆様を初め、市民皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底と、感染予防への御協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） ここで、本臨時会をもって退任されます桐谷副市長から、退任の御挨拶の申し出がっておりますので、これを受けたいと思います。副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） 本会議という大変貴重なお時間の中、また長丁場にわたる大変、議員の皆様方のお疲れの中におきまして、このような挨拶の機会をいただけるということに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

皆様、御承知のとおり、この4月末日をもちまして任期満了により副市長の職を退くということになりました。皆様方にはこの間、大変お世話になりました。ありがとうございます。

1期4年間、比田勝市長を自分なりに十分に支えながら頑張ってまいったつもりでございます。比田勝市長の掲げられる市民の幸せの向上にということを自問自答しながら頑張ってまいりましたけれども、なかなか自分の思うような力が発揮できずに、大変皆様方にはいろいろと御心配または御意見を頂戴いたしました。この間、自分の至らなさを十二分に反省をいたしたいというふうに考えております。

また、今後におきましても、比田勝市長の政治信条とされます市民の幸せの向上のためにということで、議員各位におかれましても、比田勝市長のよき理解者となっただき、また協力者となっただき、今後ますます対馬市の繁栄のために頑張っただきますことを切にお願い申し上げまして、私の退任に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうも大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（小川 廣康君） 桐谷副市長には、4年間、大変お疲れさまでございました。議会からも心から御労苦に対し感謝し、今後の御健勝と御多幸を祈念をいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申します。

この、本臨時会で可決されました補正予算は、新コロナウイルス対策に関する予算が主であります。今、市民の生命を守ることを最優先として、その対策に迅速に取り組まれることを強く要望しておきます。

また、このコロナショックとも言われる今回の事案によって、第一次産業を初め、サービス業を初め、多くの業種が瀕死の状態に追い込まれております。

市長におかれましてはワンチームのリーダーとして、さらにこの窮地を乗り越えるために、国、県との連携を図りながら、さらなる施策を大胆に打ち出させていただきますよう、重ねて強く要望をしておきます。

○議長（小川 廣康君） 会議を閉じます。これをもちまして、令和2年第2回対馬市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時53分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 坂本 充弘

署名議員 伊原 徹

